

平成28年12月

逗子市教育委員会定例会

平成28年12月6日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成28年12月6日逗子市教育委員会12月定例会を逗子市役所5階第7会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	山 西 優 二
委員長職務代理者	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 長	村 松 雅
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	村 松 隆
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
学校教育課担当課長	小 野 憲
社 会 教 育 課 長	翁 川 昭 洋
社会教育課担当課長	橋 本 直 樹
教 育 研 究 所 長	早 川 伸 之
教育研究所担当課長	赤 岩 美 香
図 書 館 長	小 川 俊 彦
図書館館長補佐	鈴 木 幸 子
児童青少年課副主幹	堀 田 昌 希

事務局

教育総務課副主幹	坂 本 周 史
教育総務課主事補	森 田 舞

◎ 開会時刻 午前10時00分

◎ 閉会時刻 午前11時30分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、横地委員

○山西委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○山西委員長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年逗子市教育委員会12月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、横地委員をお願いいたします。

それでは、これより会議日程に入ります。

◎日程第1「9月定例会会議録の承認について」

○山西委員長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

桑原委員、塚越委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○山西委員長

それでは、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いいたします。

○村松教育長

報告事項の資料には記載してありませんけれども、私から2点御報告をいたします。

まず1点は、去る11月30日に行われました第2回青少年問題協議会について御報告いたし

ます。青少年問題協議会は、例年年間2回程度行われ、2回目は年明けに行われることが多いのですが、今回は市内中学生等の問題行動についてという議題で、時期を早めて開催されました。市長が会長、以下21名の参加です。委員としては、逗子中学校の大河内校長ですが、今回はあわせて久木中学校の角田校長も議題に合わせて出席をしていました。冒頭、逗子警察署長から、最近の逗子警察署管内の少年補導状況ですとか、その他について報告があり、現在公共施設その他で青少年の行動が注目されている。川崎の事件のようなことにならないうちに、なるべく多くのいろいろな関係者で情報共有をしたいという趣旨の提案があり、その後、各団体から今どんなふうに取り組んでいるか、それから学校での指導の様子について報告がありました。それぞれ学校の指導が継続的に行われていること、また家庭にも指導なり、対応が必要であるということ、その他についての情報共有が行われ、児童・青少年に関して、児童相談所や学校、あと私立の逗子開成中学校の校長先生からの発言がありました。最終的には、子どもたちのいろいろな活動について、より多くの大人が声をかける、それから活動の場を保障していきたいというような提案もなされ、学校も他の子どもたちと同じような生活を少しでも早くさせていきたいというようなことがあり、情報共有の場となりました。

2点目は、刃物事案についてです。11月29日の12時半ぐらいに、逗子警察署から教育委員会と市内数校に、刃物を持った者が山の根付近で目撃されたという第一報が入り、教育委員会は検討した結果、市内全校に連絡をして、低学年は5校時で終了する人が多いのですが、5校時で下校にせず、6校時の高学年と一緒に下校とし、教職員が必要な場所まで付き添うという、一斉下校を各学校に指示をしました。その後、警察と連絡をとり合いましたが、現場についてはその後の情報では山の根ではなく逗子駅付近という情報がありました。また、その後の警察から、警察が事情聴取をしていますが、新たな目撃情報や110番もなく、状況については確認ができないということで、午後2時をもって危険な状態ではなくなったという判断でした。ただ、教育委員会としては市内一斉下校を指示して、保護者にもメール配信をしていることもあり、予定どおり一斉下校は継続いたしました。

この件については、ふれあいスクール、それから交通整理員等に十分連絡が行っていないという課題もありまして、今後については市の生活安全課を中心に、さらに情報共有の確認をしていきたいと思っています。学校によっては、下校時の指導それから翌日の登校時にも教職員が要所に立って指導していた学校もありました。以上2点、報告です。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。続いて部長、お願いします。

○石黒教育部長

平成28年逗子市議会第4回定例会の概要について御報告をさせていただきます。

市議会第4回定例会は、会期を12月2日から12月16日までの15日間として現在開会中です。それでは、現在までの審議経過について御報告をさせていただきます。今定例会の付議案件は、報告2件、議案が16件、議員提出議案1件及び陳情9件が上程されました。そのうち、教育部に係る案件について御報告をいたします。

まず、招集日の2日の本会議におきまして、会期の決定がなされ、続く全員協議会において市長報告に続いて行政委員会等報告として、10月定例会で可決いただいた逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書について、教育委員会から報告をいたしました。議員からは、学校教育に係る学識経験者の意見、助言、幼・保・小・中学校の連携の推進、自己評価の客観性の担保、点検・評価の共有・改善の取り組み、読書活動の推進、学校支援地域本部及び道徳教育などについての質問がございました。

その後、再び本会議が開催され、基地対策特別委員会の委員の辞任及び選任、総合的病院に関する特別委員会の設置及び同委員会委員の選任が行われた後、議案2件及び議員提出議案1件が即決され、それ以外の議案等は各常任委員会に付託され、本会議を終了いたしました。

昨日5日は教育民生常任委員会が開催され、教育研究所設置条例の一部改正についての審議のため、教育部から関係職員が出席いたしました。審査の結果、この条例案につきましては全会一致で可決されました。

また、陳情審査も行われ、教育部から関係職員が出席いたしました。審査の結果、小・中学校における交通費に関する陳情は賛成多数、国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情及び神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情の2件は、可否同数のため、委員長裁決により、いずれも了承されました。

本日は総務常任委員会が開催されております。

以上が本日までの市議会第4回定例会の概要でございます。今後につきましては、あす7日に基地対策特別委員会及び総合的病院に関する特別委員会が開催されます。14日には本会議が開かれ、議案についての委員長報告と表決及び陳情の委員会審査結果の報告がなされる予定です。その後、一般質問に移行し、16日をもって閉会となる予定でございます。以上で報告を終わります。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。以上、報告について何か御質疑、御意見はいかがでしょうか。

○桑原委員

最初に教育長から御報告があった青少年問題協議会について質問です。このような会が定期的に設けられて、今回も通常よりも早めに開催して、課題について討議されたということは、非常に頼もしいことだと思うのですが、やはりその情報共有のレベルから、具体的な問題解決のところに移行していかないと、何かのときに先手を打てなかったり、策が及ばなかったことになってしまうといけないと思いますので、情報共有であるとか個々の活動の確認というところから、さらに協議会として何か決定事項のようなものを設けて行動を起こすのか、そのあたりの会としての効力はわからないのですけれども、そういったより具体的な何か取り組みであるとか、そういったことにつながっていければなというふうに感じましたので、現状どうなのか、今後そのようなことができるのかについて、伺いたいと思います。

○村松教育長

この会の性格から言うと、協議会ということですので、それぞれの母体になっている団体の代表者の方の出席ですので、それぞれの団体がこの問題行動について、ここで初めて理解をしたというところはありませんで、ある程度、情報はありましたので、今現在どういうふうに把握をしていて、どういうアクションを起こしているかということ情報を共有し、そのアクションについてそれぞれがさらにまた自分たちの所属団体に周知するということが主でした。

具体的に出てきた中で、例えば保護司さんなどは、いろいろな立場もありますけれども、家庭環境のカバーということに最大限、力を入れていく。問題行動が起きている背景となっている家庭環境について心がけていくことで、委員さんの中でも勉強会を始めている。それから、PTAの会長さんからは、こういう連絡のもとになっているSNS等について、他市を参考にして逗子版のスマホスタンダードをつくりたいということで、現在保護者向けのアンケートが配布されていますが、そういうような提案、取り組み状況の話がありました。

それから、防犯協会その他と協力をして、警察では海岸のごみ拾いとか、その後の多少の楽しみなどにも子どもたちに声をかけて、居場所をつくるという活動をしているということです。それから、あと民生委員さんは、地域の高齢者の方に、日ごろからなじんでいる子どもたち、小さいころから顔を合わせている子どもたちに積極的に声をかけてほしいというこ

とも話をして、実は今こういうことが起きているんだよと、なかなか情報が行っていない人たちにも情報提供しながら、地域で子どもたちを見守るということをしているということでした。

最後に各校長からは、学校の取り組みは、まずは遅刻だとかそういう生活実態を学校の他の生徒と同じようにするというで努力をしている。ただ、いろいろな選択肢が多いほうがいい。土・日等はより選択肢が多いほうがいいので、警察のごみ拾いその他の協力とかということについては、ぜひ進めてほしいということでした。それぞれの団体が行っていることの共有と、さらに、うちだったらこういうことが協力できますよというような、そういう内容で、議決とまではいきませんが、有意義な会だったと感じています。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

○桑原委員

ありがとうございます。具体的に伺って、内容がよくわかって、とてもいいお話し合いがされたのだなということがわかって、よかったです。

また、先ほどとかぶるのですけれども、さらにというところでは、例えば今の中でテーマにあった家庭環境について、家庭教育をさらによくするという、例えばそういった共通テーマがあれば、それぞれの団体がそれに基づいて何かアクションを起こして、その後の課題を報告し合うなど、何かそういった、より一歩突っ込んだ取り組みも必要かなと思いますので、そういう、情報共有にとどまらず、実際にそれが、効果が及ぶようなものにできないかなと思っていますので、この青少年問題協議会のみならず、そういった視点を持って、教育委員会もほかの懇話会なども取り組めたらと思っています。

○横地委員

今に関連しまして。青少年の問題は、時代は変わっても質が変わりつつ、どの時代でもあったと思うのです。その中で、やはり今の時代の質の違う問題が起きているということで、今、教育長のお話の中で、やはり活動の場の提供という言葉があったと思うのですけれども、今の子どもたち、多分注目してほしいと、居場所がないということが大きなウエイトじゃないかなと思ひまして、周りの親御さんたちの言葉がけや、学校側の働きかけだけではなくて、そこはやはり大人が何かアクションの場を仕掛けるみたいな部分は本当に必要ではないかなと感じました。ひところ昔は、公共施設を壊すというのは、そんなにはなかったと思うのですけれども、今そういうのが目につくということで、活動のスペースではなくて、ア

クションの場を提供するという大人の仕掛けが必要じゃないかなというのをちょっと感じました。

○山西委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○塚越委員

教育長から2点目の刃物の事案について、私は保護者として連絡を受けていまして、結果として無事に何もなくて、すごくよかったなと思いました。その当日の判断、一保護者として非常に迅速に判断くださって、途中でぶれもなく、受け取った情報、一貫して行動していただいたので、保護者として対応しやすく、非常にありがたかったかなと思います。

一方で、その後の事案がどうなったかといった案件のフィードバックだったり、ないしは情報判断の基準というか、こういう連絡が警察から入ったら、こういうフローで対応しているんですとか、学校がどういう判断でどう動くかみたいなことが保護者に伝わっていると、より信頼関係が密になったり、友人の保護者は、東京からあわてて帰ってきたみたいな話があったりするので、そういった、どういう判断基準のもとに教育委員会は行動しているのかみたいなことまでとか、今回の事案でこういう課題があったから、こう対応していくみたいなことを保護者に情報開示していくと、より連携をもって動けるかなということを感じましたので、そういった動きをしていただければなと改めて思いました。

○村松教育長

今回、いくつかの課題をいただきましたので、まず教育委員会がどういう基準で判断をしたかということについてを、今月7日の校長会議で伝え、各学校からも、当初予定していた情報交換課題を変えて、この刃物事案に対して学校でどういように対応したか、それから学校独自で、では、こういうことが実際はあったのですというようなことをまた報告をしてもらって、情報提供したいと思っています。例えばきょう現在出ているものとしては、警察からの報告に合わせたタイミングで電話をし、2回目はファクスで文書を送り、今ファクスが行っていますから、それを見てメール配信等をしてくださいということ。1回目も、できれば文書で学校に伝えたほうがよかったなということと、1回目と2回目の間が時間があいたのですが、情報がなくても今現在まだ新たな情報が来ませんというようなお知らせをするとか、きめ細かに不安を解消することが必要だなと感じています。

○横地委員

私はちょっと塚越委員とは違った感触を持っていまして、今、一つ、警察から教育委員会

と一部学校に連絡が行き、一斉下校を決定し、2時をもって危険ないということでしたよね。

○村松教育長

はい。一斉下校は継続しました。

○横地委員

その一斉下校を決めたのは何時ごろだったんですか。

○村松教育長

1時ちょっと前ぐらいだったと思います。

○横地委員

一部学校に直接連絡があったというのは、久木地区の保育所にも来たのですね。2つ私、ちょっと問題を思っているのですけれども、学校でも不審者に対応の研修はしていらっしゃるのはよく知っているのですけれども、その中で、一斉下校にちょっと私はクエスチョンがあって、不審者が来た場合は、とにかく不審者を中に入れないという研修を受けていると思うのですね。私たちもたまたま数日前に受けたばかりだったので、この一報が警察から来たときに、まず保育園を全部閉めて、誰も入らないようにしたのです。学校ではそれをやったのかもしれないのですけれども、その後に集団で下校させたということは、子どもたちを外に出したということになると思うので、そこと相反しているなという疑問が私にはありました。

そこが一つの疑問と、あともう一つは、教育委員会には行き、一部の学校・保育園には行ったのですけれども、福祉の子どもの施設には行かなかったのですね。今度、こどもセクションが一緒になるということで、その辺の連携も一つ、警察と子どもにかかわるところ、私学にはどういうふうに行ったのか、ちょっとわからないのですけれども、その辺の連携を、福祉部のほうでは強化したいみたいなことはおっしゃっていましたが、教育委員の中にこどもセクションが入るということで、連携がうまくできればいいかなという、2つの点を感じました。

○村松教育長

まず1点目は、2時をもって、まずは低学年を下校させないということについては、ある程度の情報が不足していた、12時の段階で不足していたので、それまでの間、学校が子どもを出さないと、安全なところに確保するというので、低学年の下校をおくませたということです。それ以上危険な状況になれば、最終は引き取りとかということになるかと思うのですが、2時の段階で学校が新たな情報が、教育委員会には警察から新たな目撃情報等がない

という、警察も通常のシフトに切り換えるということになりましたので、その段階で当初の想定していた低学年と高学年を下校させるということですから、もっと状況が厳しければ、学校とめ置き、保護者引き渡しということになる可能性も選択肢としてはありました。今回は2時の情報で、最初の第一報のときと一斉下校というのは、ある程度、そのときそのときの話です。

それから、2つ目の他部局との連携については、具体的には当日、各部の管理職が研修を受けていて、その席に教育委員会が出て行って、保育課長に、研修から抜けてもらって情報共有をして対応したという経過があります。市の一番中心の市の生活安全課が危機管理のところですので、情報共有のルートを再確認をしたということです。

○横地委員

実際に起きてみて、問題がなかったからいいのですけれども、これをいい機会に、連携のルートをしっかりすればいいかと思います。警察から電話があったのと、あと福祉部からメールを出しましたからという電話が返ってきたのに、もうそうですね、ちょっと記憶にはないのですけれども、20～30分ぐらい差があったと思うのです。その30分は、すごく大きいので、やはり連携は必要かなと思いました。以上です。

○桑原委員

関連してよろしいですか。今、皆さん方の御意見と教育長の御説明で、非常にいい対応に進んでいるなと思います。本当にこれが一つの事例となっていますので、これを本当にきちっと構築することが必要だと思います。そういった意味では、伺いたいのは、所管というのですかね、行政なので、どうしても担当がはっきりしていないとなかなか連携が難しいので、そういった意味ではこの案件についてはどこが主体となって今後きちんとした仕組みをつくっていくのかというところを確認したかったです。

○村松教育部次長

当日の12時半頃だったと思うのですが、警察から教育委員会に連絡が入った際には、市内小・中学校8校のうち6校に連絡をしましたという連絡が入ったというのが事実です。それとは別に、保育園・幼稚園も一部の保育園・幼稚園には連絡をしたという連絡が保育課のほうに入っていたようです。先ほど教育長が御報告したとおり、学校への対応を、学校といっても公立の小・中学校への対応を教育委員会としてとったのですが、一部ふれあいスクールですとか、交通整理員さんへの連絡がうまくいかなかった。また、放課後児童クラブですとか、いわゆる福祉部の子育てセクションとの連携を図ったのですけれども、そこもいくつか

反省すべき点、これから検討して構築していかなければいけない点があるだろうということです。

この案件については、市の防犯を担当している市民協働部の生活安全課、そこの課長が翌30日の午前9時すぎに逗子警察署の生活安全課長を訪問しています。改めて当日の警察の対応について聞き取りと確認をしてきたことに基づいて、生活安全課長からは教育部また福祉部のほうにそれぞれ今月のなるべく早い時期に警察の生活安全課を交えて、今回の案件についての課題の洗い出し等の検証と、今後の連絡体制等の構築について、まず一堂に会する機会を持つということで、市では今のところ生活安全課が中心となって今後の対応を検討していくということになってございます。以上でございます。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。今後の連絡体制をどうつくるかという、それに向けての一つの事例として、きちんと位置づけていくということが見えているかなと思いますので、よろしく願いいたします。検討していただけたらと思います。

ほかに御質疑、御意見はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「報告第15号議案（平成28年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○山西委員長

次に、日程第3「報告第15号議案（平成28年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○村松教育部次長

それでは、報告第15号議案（平成28年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御報告を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2016年（平成28年）11月22日付け28逗0202発第3270001号により市長から議案（平成28年度逗子市一般会計補正予算（第5号））作成に関して意見を求められ、その回答に緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2016年（平成28年）11月22日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定

に基づき報告をし、承認を求めるものです。

議案の内容について御説明をいたしますので、平成28年度一般会計補正予算（第5号）に関する説明書をごらんください。まず、歳出より御説明をいたしますので、説明書の12ページ、13ページをお開きください。第9款、第5項、第2目体育施設費、説明欄1の体育館管理費のうち、市立体育館整備事業につきましては、市立体育館の監視カメラシステムが故障し、十分な監視機能が損なわれており、システムを至急更新し、施設内での事故及び犯罪の予防や抑止を図る必要があるため、監視カメラシステム設置工事にかかる費用として473万1,000円を計上するものです。

続いて、歳入の説明をさせていただきます。説明書の6ページ、7ページをお開きください。第21款、第1項、第6目教育債、市立体育館整備事業の財源として、市立体育館整備事業債440万円を増額するものです。

以上で報告を終わります。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。監視カメラの設置ということですが、本件について御質疑、御意見はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するというところでよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議がないようですので、承認することに決定いたします。

◎日程第4「報告第16号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について」

○山西委員長

では、次に日程第4「報告第16号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○翁川社会教育課長

報告第16号逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について御報告申し上げます。

逗子市社会教育委員の辞任及び委嘱について、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により辞任を承認し、新たに委員を委嘱しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。以上です。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。本件については御質疑、御意見はいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。辞任を承認した委員2名ということで、新たに委嘱した委員が1名ということになっております。よろしいでしょうか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するという事柄でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたします。

◎日程第5「報告第17号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について」

○山西委員長

それでは、その次、日程第5「報告第17号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第17号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。

逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会委員の委嘱について、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、教育長の臨時代理により委員を委嘱したもので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるところでございます。よろしくをお願いいたします。

○山西委員長

本件について、御質疑、御意見はいかがでしょうか。4名の方が12月1日付ということで、よろしいでしょうか。

それでは、御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するという事柄でよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたします。

◎日程第6「報告第18号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会に対する諮問について」

○山西委員長

それでは、日程第6「報告第18号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会に対する諮問について」を議題といたします。事務局より御説明をお願いします。

○村松教育部次長

報告第18号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会に対する諮問について御説明いたします。

逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会に対する指定期間の中間における前半期の管理運営状況の総括的な評価を求める諮問については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき教育長の職務代理により諮問をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

内容につきましては、平成26年度から平成30年度まで、逗子市立体育館の指定管理者に指定した公益財団法人逗子市体育協会について、指定期間の中間において前半期の管理運営状況の総括的な評価を行うことで、指定管理者における後半期の業務改善につなげるため、逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会に指定管理者の評価について諮問をしたものでございます。以上です。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見は。

○桑原委員

今後の中間報告の流れについて確認をさせていただきたく、御説明いただければと思います。

○村松教育部次長

ただいま説明をいたしましたとおり、平成26年度から逗子市立体育館は、公益財団法人逗子市体育協会が指定管理者ということで、管理運営を行っているところでございます。この前半期における評価につきましては、既に12月1日にこの委員を委嘱をさせていただき、1回目の会議を開いたところでございます。今後につきましては、今月から来月にかけて、指定管理者の自己評価を各委員に資料送付をし、資料確認、またそれをごらんいただいた委員からの追加資料等の御請求があれば、それに対応する中で、2月の初旬に第2回目の委員会を開催し、指定管理者へのヒアリング、評価を行います。3月中には第3回の委員会を開催し、評価報告書の作成、年度内に答申をいただくという予定になってございます。

なお、参考までに、市長から逗子市都市公園有料公園施設につきましても、この公益財団法人逗子市体育協会が指定管理者となっておりますので、同様の中間評価に関する諮問を行

っているところでございます。以上でございます。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。本年度中に最終的に答申までという流れということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、ほかに今の御報告について何か御質疑、御意見はありますでしょうか。

よろしいですか。御質疑、御意見がないようですので、本件については承認するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたします。

◎日程第7「委員長の選挙について」

○山西委員長

それでは、その次、日程第7「委員長の選挙について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

委員長の選挙につきまして御説明させていただきます。山西委員長の委員長としての任期が平成28年12月7日をもって終了となりますので、次期委員長を選出するため選挙を行っていただきます。平成27年4月1日から施行されました一部改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律については、改正前の第16条第1項の教育長、いわゆる旧教育長が在職する間は部分的に改正前の旧法の規定がなお効力を有するものとして適用されます。この経過措置によりまして、なお効力を有する旧法第12条の規定には、教育委員会は教育長を除く委員のうちから委員長を選挙しなければならないという規定がございます。また、委員長は教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとございます。今回御選任いただきます次期委員長の任期は、平成28年12月8日からとなります。以上で説明を終わります。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。それでは、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項の規定に基づき、委員長の選挙を行わせていただきます。

まず、選挙の方法について伺います。投票または指名推選の方法がありますが、どちらの方法で行ったらよろしいでしょうか。御意見をいただけたらと思います。

○村松教育長

慣例に従い、指名推選ということでいかがでしょうか。

○山西委員長

教育長より、指名推選との御意見がありましたが、これに御異議はありませんでしょうか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、指名推選の方法をとらせていただきます。

次に、指名推進の指名者をどなたにしたらよろしいでしょうか。御意見をいただきたいと思いをします。

○塚越委員

横地委員に指名をお願いできたらと思います。

○山西委員長

ただいま塚越委員より、横地委員を指名者にとの御意見がありましたが、これに御異議はありませんでしょうか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、指名者を横地委員をお願いいたします。それでは指名者から指名していただきたいと思いをします。

○横地委員

では、私から指名をさせていただきます。私としては、現在教育委員長の職務代理をされている桑原委員がよろしいかと思いをします。次期の委員長をお願いしたいと思いをしますので、ここに指名いたします。

○山西委員長

ただいま、次期委員長に桑原委員をとの指名推選がありました。お諮りいたします。ただいま指名推選がありました桑原委員を委員長とすることに御異議はありませんでしょうか。

(全員異議なし)

御異議なしと認め、桑原委員を当選人と定めさせていただきます。次期委員長に決定いたします。よろしくお祈りいたします。

それでは、桑原次期委員長から一言御挨拶をお願いできればと思いをします。よろしくお祈りいたします。

○桑原委員

ただいま次期委員長ということで御指名いただき、皆さんに異議なしと認めていただきま

した桑原泰恵です。ありがとうございました。簡単に挨拶させていただきます。

今、山西委員長を初め代々の委員長の方、非常にすばらしく、人間的にも経験的にもすばらしい方でしたので、私自身がその方々に及ぶとは思いませんが、そういった歴代の方が築かれてきたことを滞りなく、これからも継続して、また私が任期中にも教育ビジョンをつくり上げたり、いろいろな改革や改善に取り組んでまいりましたので、これからも引き続きそういったことが行われて、よりよい逗子市の教育環境ができればと思いますので、委員を初め関係者の皆様方には御協力をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。それでは、これで委員長の選挙についてを終わりといたします。

◎日程第8「委員長職務代理者の指名について」

○山西委員長

それでは、日程第8「委員長職務代理者の指名について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

委員長職務代理者の指名について御説明をいたします。ただいま次期委員長の選出が終了し、次期委員長に桑原委員が選任されましたので、先ほど御説明いたしました経過措置によりまして、なお効力を有します旧法第12条第4項の規定に基づき、次期委員長職務代理者について、委員会の指名をお願いするものでございます。なお、任期は次期委員長と同じく、平成28年12月8日からとなるものでございます。よろしく願いいたします。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。委員長の職務代理者の指名は、これまで委員長から指名をするという形で行われてきました。したがって、次期委員長に選出された桑原委員から指名していただくということで、よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議なしと認め、桑原委員から委員長職務代理者を指名することとさせていただきます。桑原委員、お願いいたします。

○桑原委員

私のほうから委員長職務代理者の方を指名させていただきたいと思います。私としては、

これまでずっと御一緒に行ってきたいただいた横地委員にお願いしたいと思っております。御専門のものを生かされて、いろいろな御経験から御助言もいろいろといただいていますし、これからも職務代理者としてともに行っていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。ただいま桑原委員から、次期委員長職務代理者に横地委員との指名がありました。これをもって委員会の指名とすることに御異議はございませんでしょうか。

(全員異議なし)

御異議なしと認め、次期委員長職務代理者は横地委員に決定いたしました。それでは横地委員、一言御挨拶をお願いいたします。

○横地委員

ただいま次期委員長職務代理者として指名をいただきました横地みどりです。よろしくお願ひいたします。今、桑原次期教育委員長からお話があったように、たまたまこの委員の中では桑原委員の次に経験があるというところで、長い間、皆様と一緒に行わせていただいています。ですが、この教育委員というのがこのたびまた新しいステージに入るというこの時期に、また他の委員の方々と一緒にこの教育委員という仕事を行わせていただくところに、とても重責と思いつつ、自分のできることはやっていきたいと思っているところに、こういう指名をいただきました。今までと変わりなく、研鑽しながら行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○山西委員長

よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。それでは、これで委員長職務代理者の指名についてを終わりといたします。

◎日程第8「その他」

○山西委員長

では、次の日程に入ります。日程第8「その他」を議題といたします。

その他、議事としていかがでしょうか。

○川名学校教育課長

それでは私から、学区希望制の抽選結果、それから逗子市内の各小・中学校の様子を報告

させていただきます。

まず、今年の学区希望制の抽選結果について御報告いたします。今年の学区希望制の希望者数は、逗子中学校が3名枠のところ6名、久木中学校が12名枠のところ4名、そして沼間中学校が17名枠のところ1名という希望者数でした。ですので、逗子中学校につきまして受け入れ枠数を希望者数が上回りましたので、11月12日（土曜日）、市役所におきまして抽選会を実施し、3名の当選者を決定いたしました。当日の抽選会には、希望者6名のうち当日に1名の辞退者と、それから抽選会に欠席した1名の方がいらっしやいまして、4名での抽選となりました。1名落選したわけですが、3名の方の中から辞退者が出た場合には4番目の方が繰り上げとなる予定でございます。辞退者の申し出の締め切りは1月13日（金曜日）となっております。

続いて、市内小・中学校の様子を御報告させていただきます。今月も校長先生、教頭先生からの情報提供をもとに、小・中学校の様子をお伝えしたいと思います。

まず小学校から。5校中4校が11月に学校へ行こう週間を行いました。たくさんの保護者の方や地域の方に御来校いただきまして、授業や子どもたちの様子を見ていただきました。我が子の発表場面、順番を見守る保護者の表情は、笑顔でもあり、緊張感も感じたりということで、とてもありがたく感じました。子どもよりも緊張していらっしやる御様子の保護者の方もいて、親の子どもを思う気持ちというものを改めて尊いものだと感じましたという校長先生のコメントがありました。来場者のアンケートでは、多くの方により評価をいただき、平日の参加がなかなかできないので、この行事を継続してほしいという声が多々ありました。

もう1点、沼間3丁目の個人住宅建築に先立つ発掘調査におきまして、竪穴式住居跡3棟が見つかった件で、11月22日に沼間小学校の6年生約100名が見学に訪れました。見つかった3棟のうち1棟は平安時代のもので、広さは3.3メートル×3.5メートル四方の広さで、ほぼ完全な形で残っておりました。見学した子どもたちは、社会教育課の佐藤副主幹より、住居の北側にかまど跡、それから住居跡内部には柱の穴の跡、そして床面には屋根の構成に使われたと思われる建築部材の炭化したもの、またその周囲にはかまどの建築物、土器のかけら等が見つかったことなどの説明を詳しく受けました。子どもたちにとっては、自分たちの身近なところにこのような文化遺産があることへの驚きとともに、歴史に興味を持つことができた、とても貴重な体験となりました。

続いて中学校です。後期の中間テストが終わりまして、3年生は高校受験に向けての3者面談が始まっております。2年生の職場体験学習を行った学校では、職場の方へのお礼状書

きや、発表会に向けての準備を進めております。12月に横浜めぐりのグループ学習を行う1年生が、最終段階の調整を行っております。12月に入りまして、小学校6年生の保護者を対象に、新入生説明会が行われているところです。逗子警察署の生活安全課スクールサポーターの方から、携帯電話、特にスマートフォンにかかわるトラブルや犯罪などの説明があり、中学生に携帯端末を持たせることについての注意点が強調されておりました。また、中学校給食につきましては、学校教育課から説明をさせていただいております。

また、その他のところで、逗子アリーナやスマイルにて迷惑をかけている生徒につきましては、施設関係者、それから保護者、学校の3者で連携して、引き続き指導に当たっております。

以上、簡単ですが、市内小・中学校の報告とさせていただきます。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。学区希望制の結果を含めて、各校の近況について御報告いただきましたけど、何か御質疑、御意見、いかがでしょうか。

○横地委員

細かい話なのですがすけれども、御報告です。前の委員長だった竹村委員長がよく発言していたのですがすけれども、市内での防災についての連携をとということをおっしゃっていましたが、その流れで、久木中学校と近くの保育所が、保育所の避難訓練、津波から逃げるという訓練に久木中学校の3年生の方が協力していただきまして、実施することができました。久木地区に津波が来るという想定でしたので、玄関の前に保育園の子どもたちが集まり、その際、下の玄関で中学生が構えていてくれて、おんぶをしてない赤ちゃんたちを抱っこしたり、手をひいたりして4階まで送っていただきました。

その中で1つ課題が見えたのが、やはり中学生ですと赤ちゃんの扱いはしてないので、抱っこの仕方が本当にまだまだ落としそうなどころがありまして、それは解決策としては、久木中学生はたまたま保育所に3年生が家庭科の授業で全員が保育所に来ますので、そのときに1人1回でもいいから抱っこするという経験を積んだらいいかなというのが、すぐにできる解決策だと思いました。防災については以上です。

あともう一つは、学校のほうで、中学のほうで中間テストが終わったということで、その後からなのでしょうか、わからないのですがすけれども、夜遅く、職員室に電気もついているようなことが間々見られて、先生たちの多忙化というのがどうなのかなということをちょっと改めて感じた思いがありました。以上です。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。今の横地委員の御意見については、よろしいでしょうか。

ちょっと私のほうから。私も今の横地委員の防災についての御意見の中で、ひとつ情報提供にはなりますが。今度12月17日に、これは市民協働課の事業だと思いますが、国際文化フォーラムというのが行われますが、その中で、多文化共生×防災というプログラムが入っています。これは去年ぐらいから多文化共生、そこには例えば地域に住む外国の人たちも含めて、いろいろなアプローチをしていこうというときに、防災…震災を含めたいろいろな状況が起こったときに、外国人に対してどういう情報を提供していくのかということも、非常に大きな課題になってきているということで、今回、ちょっと私の知人で仙台市の国際交流協会の菊池さんという方が、まさしく震災の後、防災という視点で非常にいろいろな動きをされているので、彼に来ていただいて、まさしく多文化共生×防災。そして今、避難所等々、いろいろな地域で動いている人たちも参加して、一緒に多文化共生という視点から防災について考えようというプログラムが今、動いております。きのうも夜その打ち合わせ会がありました。そういう情報もありますので、もしよければ、改めて教育委員会としても当然のことですが、頑張っていければいいかなと思います。

ほかに何か今の件についての御意見があれば。よろしいでしょうか。

○桑原委員

沼間地区の平安時代の住居跡が見つかったということで、ただ、それがまた埋められてしまう、なくなってしまう。保存はできないということでしたよね。沼間小学校の6年生が見学されたということなのですけれども、貴重な遺跡だと思いますので、それを例えば写真を撮られて、今後は子どもたちに学習の中で触れさせるとか、何か、それが今回限りでおしまいなのか、何かそういった、ちょっと今後の取り組みであるとか、それをどのように子どもたちに伝えていくかというところが、もし伺えればと思うのですが。

○橋本社会教育課担当課長

今お話のありました沼間、五霊神社の裏の高台になるのですけれども、平安時代の住居址が見つかったということで、文化財の緊急の現地説明会をさせていただきました。基本的には市内で行われている開発、あるいは個人住宅の宅造の際に発見されたものを文化財に、これ、壊されてしまうことが前提になりますので、遺跡を掘り上げて、写真を撮って、土器を保管するという形になるのですけれども、これを活用していくというのは大変難しいものです。というのが、地主さんにコストが発生しています。お金を借りて、今、賃貸に住まわれ

ている、あるいは別のところにいらっしゃる。その方が一日も早く引っ越しをされたいという状況の中で行われているものなので、基本的には公開をすることができずに埋め戻されてしまうのが現状です。今回、たまたま状態がいいものが見つかり、それを大至急調査を終えて埋め戻す間に、結果的には沼間地区ですので沼間小学校の児童の皆さんにしかごらんいただけなかったのですが、そうした形で現場説明会をすることができたというのは、極めて地主さんの協力があって、御理解があってということになりますので、今報告したとおり、これをどう活用するかというのは展望が見えないところではございます。

ただ、一方、国庫補助金を受けて行っている発掘調査ですので、発掘調査の調査報告書を発行しております。調査報告書につきましては、印刷製本を300部しかできませんが、データについてはデジタルデータを保管してございますので、将来的に学校から、この発掘調査の結果、あるいは写真、土器の写真、図面等々を授業で活用したいというお話があれば、連携をしながら、そうした豊富な調査の結果を提供させていただきたいと考えております。なかなか、日本全国の問題ではあるのですけれども、行政が持っている土地で、行政が目的で学術調査を行う場合は、長い間、それをとめたり、現場にパネルをつくったり、あるいは出土したものの模型をつくったりなどといった活用ができるのですが、一般の地主の方がお持ちの土地で行われる調査については、なかなか難しいのが現状です。簡単ですが、以上でございます。

○桑原委員

今、情報化社会で、いわゆるネットやテレビや何かで遺跡を目にすることは多いと思うのですけれども、本当に実際に目にすることがなかなか難しい。私たちも今、古墳が桜山にありますから拝見できますけど、そういった意味では本当に沼間の件は運がよかったと思いますし、そういったものが身近にあるということを今後うまく伝えながら、本当に脈々と平安時代から逗子に人が住んでいて今につながるということが子どもたちに伝わって、いわゆるイメージーションが膨らませて、豊かになっていただければと思うので、いろいろ課題があるということでしたので、そういったことも含めて子どもたちに伝えることも、ひとつの社会勉強だと思っておりますので、この発掘がさらに生かされればと思います。

○山西委員長

ほかに御意見、御質問、いかがでしょうか。

○村松教育部次長

スポーツの祭典2016の結果と、お正月に行われます逗子市内一周駅伝について御報告をさ

せていただきます。

まず、スポーツの祭典2016でございますが、11月12日（土曜日）に開催をいたしました。当日はお天気にも恵まれ、逗子アリーナを初め第一運動公園や池子の森自然公園などにおいて35のイベントを実施をいたしました。延べの参加人数といたしましては、2,413名ということでございます。昨年平成27年度の延べ参加者数は1,786人でございます。昨年はちょっとお天気があまりよくなかったということもあったかと思いますが、今年は参加者数が大分増加したと捉えているところでございます。

逗子アリーナでは、この夏、リオデジャネイロで開催されましたパラリンピックでも注目された車椅子バスケットボールのデモンストレーションとミニ体験、また午後にはみんなの運動会におきまして、「あかちゃんのハイハイレースや、ヨチヨチレース」などを行いました。スポーツ推進委員さんを初め、関係機関の皆様の御協力により、子どもから高齢者、また障がいがある方など、大変多くの方、市民の方に御参加をいただき、有意義なスポーツのイベントとなったということを、この場を借りて御報告をさせていただきます。

続いて、第64回になります逗子市内一周駅伝競争大会について御説明いたします。平成29年1月8日（日曜日）、午前9時から、新春恒例の市内一周駅伝競争大会、開催を予定しております。来年につきましては、今、神武寺トンネルの拡幅工事が行われております関係で、例年のコースを見直しをいたしまして、昨年、前回は6区間27.6キロメートルですけれども、第64回につきましては全5区間21.6キロメートルということで開催をいたします。教育委員の皆様にはお手元に当日の御案内文をお配りさせていただいております。お忙しい時期と思いますけれども、ぜひ御参加の上、選手に御声援賜ればと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、エントリー数といたしまして、地域からは16チーム、団体からは37チームのエントリーを現在いただいているところでございます。以上でございます。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はいかがでしょうか。

よろしいですか。では、教育長お願いします。

○村松教育長

スポーツの祭典については、私も池子の森自然公園の3キロミニマラソンのスタートをしてきました。池子の森のほうは、大分スポーツ施設として周知されてきているので、当日の飛び込み参加も含めて、3キロミニマラソンを親子で走ったりということで、非常に活用さ

れているなというように感じています。走って帰ってきた方も、非常に自然の中を走って、気持ちよさそうな感じでしたので、天気もよかったです、さらにこの祭典が盛り上がっていくといいなと感じています。

○山西委員長

ほかによろしいでしょうか。では、その他、議事としてということで。児童青少年課で、お願いします。

○堀田児童青少年課副主幹

それでは、児童青少年課からの報告です。お手元にお配りした資料3点御説明させていただきます。

まず1点目でございますが、平成28年度二十歳を祝う成人の集いでございます。成人式は来年1月9日（月曜日）の午前10時半開場、11時開演、12時半までということで、会場は逗子文化プラザ「なぎさホール」で行われる予定でございます。市内新成人への案内通知は、2日に発送させていただきました。その他の皆様には今月中に届くようにさせていただきます。教育委員の皆様には、御出席をいただければと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

次に、第21回ずし中高生ディベート大会でございますが、来年1月22日（日曜日）、午前9時半から午後5時まで、市役所5階会議室を会場にして開催いたします。市内の公立3中学校と聖和学院中学校、そして聖和学院高等学校と慶応義塾高等学校の参加により行われます。中学の部の論題は「日本は英語を第二公用語とすべきである」、高校の部の論題は「日本は道州制を採用すべきである」。約50人からの生徒が肯定・否定に分かれ、議論を闘わせることになっております。

最後に、その他のその他として御報告させていただきます。子どもサイエンスフェスティバル逗子大会が12月17日（土曜日）、午前10時から午後3時まで、体験学習施設「スマイル」を会場にして開催させていただきます。以上、御報告いたします。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。3件御報告いただきましたけれども、何か本件について御質疑、御意見はありますでしょうか。

よろしいですか。では、今の3件については、改めてどうぞよろしくお願いいたします。

ほかにかがででしょうか、事務局から。

○翁川社会教育課長

それでは、お手元にお配りした12月に開催予定の社会教育課主催の人権教育講座の関係、2点を御案内させていただきます。

1点目は、第68回人権週間に合わせて毎年行っている、その中で、ハンセン病に関する映画の「あん」を上映すること、その場での人権作文の表彰式ということで、12月9日（金曜日）、文化プラザで開催する予定でございます。

2点目は、ルワンダで義足をつくる活動をとおしての人権教育講座です。こちらは先ほど山西委員長から報告がありました世界につながる国際文化フォーラム・イン・フェアトレードタウン逗子の中の一つという形で、市民協働課と連携をしました講座として、同じ日に午後からですけれども、アフリカのルワンダで傷ついた人々のために義足をつくり続け、技術者を育てているお2人の活動と生き方について、お話をいただく予定です。ぜひ御参加、よろしく願いいたします。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。2件御報告いただきましたけれども、何かこの2件について御意見、御質疑ありますでしょうか。吉田真美さんは、私もお会いしたことがある方で、この御夫婦も素晴らしい方ですので、ぜひとも御参加いただけたらと思います。

よろしいでしょうか。ほかに何か事務局から案件はいかがでしょうか。

○村松教育部次長

事務局からは以上でございます。

○山西委員長

よろしいですか、はい、ありがとうございます。

横地委員、どうぞ。

○横地委員

12月1日の「広報ずし」の1面、2面と教育と療育の総合センターのことが特集されていたのを読みまして、感想というか、意見を言いたいと思います。皆様もごらんになったと思うのですが、そこに携わっている方々の顔が見えるような紙面になっていて、親しみがわくような紙面になっていたかなと思います。あそこにかかわるかもしれない親子さんたちは、重度の方から極軽度の発達障がいの方もいらっしゃると思いますが、その方たちの第一歩のPRとしては、カラーページですごくよかったかなと思います。

今ちょっと教育研究所のたよりを読みつつ感じたことですが、6ページのところのやまゆり園の事件のことなんかも、そういう人たち、これは重度の方々への事件でしたけれ

ども、そういう方々への理解というのが問題になっている事件ではないかということで、あの広報は、あの施設がこういう施設ですよということをPRした報道だったと思うのですが、実際に発達障がいかもしれないというようなお子さんを抱えている親御さんで、就学前で小学校に上がるときにどうしたらいいかということの問題に悩みながらしている親御さんたちの声を聞きますと、やはり当時者たちのハードルが非常に高い。そのハードルの高い原因が、やはりこのやまゆり園の事件にも同じ関係する、そういう人たちへの理解が、社会の理解、市民の理解、もしくはすぐそばにいるお友達のお父さん、お母さんの理解がとても、すごくナーバスに感じているのが保護者の方から意見をいただいています。就学前相談に行っていることも言えなかったり、あとは療育に通っていることも言えなかったりというところがあり、この中で、6ページの記事の中で、亡くなった方が自分の名前を言わないというのが、そういうところにもある問題なのかなと思いました。

ですから、これから教育行政を行っていく中で、対象のお子さんや生徒、対象の親御さんたちだけではなくて、周りにいるお友達や、お友達はもしかしたらよく理解しているかもしれません。ですけれども、そのお友達の周りにいる保護者の方、大人の方の理解もとても必要だと思うので、心ないことを、ある保護者から抱えている、問題を抱えている保護者に心ない言葉をいただいたと。これと同じような内容の言葉もいただいた…聞いて非常に傷ついたという意見も聞いています。また、そういうお子さんを抱えている保護者の方が、言い方はちょっとおかしいですけれども、カミングアウトというか、自分がそうやってさらけ出すというの大きな勇気がある。現場として、学校現場や乳幼児の現場や、あと療育のほうも当事者同士、当事者の方々のハードルが高いということも知りつつ支援をし、していることが確かなので、やはりそれにまだかかわってない一般の方たちの市民への教育ということが、これから大きな課題になるのではないかなと思うので、あの広報を見て、次へのステップは何かないと思いつつ、これからこの教育と療育の総合センターがどう進んでいくかなということを楽しみでもあり、注視していかなければいけないなというように、心を深く思いましたので、ここで発言させていただきました。

○山西委員長

はい、ありがとうございます。非常に大切なこと、基本的な、最も本質的な部分だろうと思いますので、ぜひ私たち全員が心していく大きな課題があると思います。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、以上でその他についてを終わりにします。

ここで、都合により桑原委員長職務代理に進行を交代いたします。よろしくお願いいたします。

○桑原委員長職務代理

ただいま進行を委員長と交代をいたしました。

山西委員長におかれましては、教育委員としての任期が今月16日で満了となられるということです。任期はまだ10日ばかりおありなのですけれども、委員会の定例会は今回が最後ということですので、ぜひここで一言いただいて、私たちに何か残していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○山西委員長

そろそろ8年が終わろうとしています。本当にこの8年間、いろいろお世話になって、ありがとうございます。とは言いまして、8年間というのは、本当にあっという間に過ぎたなという気持ちで、最初の数年は、なかなかこういう行政の中で仕事をする、外と行政とかかわりのある仕事をすることはあったのですが、自分が中に入って一緒に仕事をするというのは初めてでしたので、最初はどういう役割を教育委員は担ったらいいのかというのは、なかなか見えずに、じっくりと観察していた時期があったかなと思います。ただ、その後やはり徐々に教育委員としてのやるべきことというのは、徐々に見えてくる中で、できるだけいい教育委員会にしていきたいという思いの中で仕事を少しさせていただいたかなと思っていますが、とは言って、まだまだ余りにも不十分だったかなと今感じているところがあります。

ただ、そんな中で、この数年の動きの中で、この逗子市教育委員会もかなりいい方向が見えてきているかなと、私自身は感じているところがあります。1つは、教育委員会自身が非常にいい意味でのライブ感が生まれてきている。きょうの議論の中でも、本当にここに座ってみますと当然、教育長を含めて皆さんがどういう議論が出てくるのかというのを事前に打ち合わせをしているわけでもない議論ががらがら出てくる。やっぱりこれはすごく大切なことで、そのときそのときの中で、私たちが自分たちの思いに正直になって、逗子の教育について語り合うという、こういう場は非常に大切だろうと思いますので、このライブ感ということのをこれからも大切にしていこうということはあるといいだろうなど、改めて思っています。

そして、先ほどもちょっと出ましたけれども、私たちが協力して、逗子教育ビジョンというものをつくることができた。つながりに気づき、つながりを築くという、「つながり」という言葉はいろいろなところで使われますが、気づきながらも私たちが平和、共生もしくは公正な社会に向けて、つながりを築いていくというところ、これがやはり大切であって、そ

の中で社会も変わっていくし、当然人間が成長していく。そういう意味でのつながりということを通じて、逗子市教育ビジョンとして設定できたということも、ひとつ大きな意味があるかなと思っています。

とは言いながら、非常にこれはビジョンですから、これを具体化していくのは私たちが常に協働しながらやっていくということですから、そういうビジョンをこれからも大切にしながら、とはいつてビジョンに縛られることなく、そういったプロセスをつくっていくということはすごく大切かなと思っています。

そしてもう一つ、これは若干個別的なことになりますが、やはりどうしても教育委員会、学校教育が中心になるということが非常に多い。これは当然、子どもの成長・発達にとってすごく大切な部分です。とはいつて、学校教育も大切だけれども、やはりそれを取り巻く多くの保護者、親、もしくは地域の人たちが教育さらには学びに具体的に参加していく、そのプロセスをつくるということが非常に大切だろうと私はずっと感じています。そういう面では、このプロセスの中で何度も社会教育の意味ということについては、何度も言い過ぎてプレッシャーをかけているかもしれませんが、ただやっぱり子どもが成長するためには、子どもだけではなくて、周りにいる大人たちが、いい意味で成長し続ける。子どもが学ぶためには大人が学んでいる姿を子どもたちは自然の中で見ていく。それは学校においてもそうであって、子どもが学ぶためには先生同士が互いに学び合っている姿をどう見せていけるか。このプロセスが本来一体となって、さっきのつながりに気づき、つながりを築くということもとも一体化していくかなと思っていますから、当然、私たち教育委員会もともに学び合いながらやってきているということもつながるかなと思うのですが、やっぱりそういうプロセスを逗子全体でこれからも大切につくり出していくということが、先ほどの横地委員のお話の中にも、まさしく市民がきちっと学び合っていくプロセスなくして、やはり逗子全体の中でこのある種の当事者性の枠とかをなかなか崩しにくいのだらうと思っていますので、これからもそういうプロセスを大切にさせていただけたらと思っています。

とは言いながら、私も逗子の住民ですので、逗子の教育にはこれからもかかわり続けたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。本当に8年間どうもありがとうございました。

○桑原委員長職務代理

ありがとうございました。それでは進行を山西委員にお返しいたします。

○山西委員長

なかなかおもしろい関係で、進行をバトンタッチし合うということになりますが。それは、次回の定例会についてですが、来年1月ということで、詳細については新しい委員長のもとでお決めいただき、決定次第、通知したいということによろしいでしょうか。

では、以上で本日の日程は全て終了しました。これをもちまして教育委員会12月定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。